

宿泊施設の経営力強化を支援します !!

～大分県宿泊業経営力強化事業費補助金（第3次公募）のご案内～

自社の課題や新しい旅のかたちへの対応等、持続可能な経営に向け、観光客受け入れに関する環境整備により経営力強化につなげる取組を広く公募し、その取組に必要な費用を支援します。

【制度の概要】

補助対象事業者	旅館・ホテル等の宿泊業者
補助対象事業	対象は、次の①～③のすべてに該当する事業とします。 ① 新しい旅のかたちや人手不足への対応、労働生産性の向上等、自社の課題が明確 になっており、その解決に資する取組であること。 ② 業務改善や顧客ニーズを踏まえた取組等につなげるために 専門家等の助言や支援を受ける「アドバイザー派遣の取組」、または施設や提供するサービスの新設・改善、業務の効率化や従業員教育の充実等の「新たな取組」が含まれること （WEBサイトの作成・改修など「情報発信の取組」を行う場合は、「新たな取組」を含むこと）。ただし、「アドバイザー派遣の取組」と、「新たな取組」及び「情報発信の取組」を同一の者に請負わせることは認めないものとする。 ③ 新たな経営革新計画につながる取組 であること（事業採択後3年以内の経営革新計画の策定を目指すこと）。
補助率	1 / 2 以内
補助額等	補助額： 175万円以内 ※但し、「アドバイザー派遣の取組」は50万円以内、「新たな取組」は125万円以内とします。 また、「情報発信の取組」（WEBサイトの作成、改修など）をあわせて行う場合の補助上限額は250万円とします。（情報発信の取組に係る部分の補助上限額は75万円とします。） 補助対象経費：アドバイザー派遣に係る経費、消耗品費、修繕料、役務費、委託料、使用料、備品購入費等
公募期間	令和4年9月1日（木）～9月30日（金）
申込方法	事業実施計画 を作成し、 持参又は郵送 してください。 ※公募要領は、県庁HP（観光政策課のページ）からダウンロードして下さい。 ※応募に当たっては、令和4年9月16日（金）までに認定申請書一式及び参考見積書などの必要書類をそろえ当課あて事前相談を行ってください。事前相談がない場合の申請は受け付け出来ません。 
問合せ先（担当）	大分県商工観光労働部観光局観光政策課（大分県庁本館7階） TEL:097-506-2122 E-mail:a14180@pref.oita.lg.jp

【事例】アドバイザー支援による周辺環境を活かした新たなビジネスモデル構築事業

- ・付加価値の付いたプラン（宿泊単価アップ）として提供し、売上げを確保
- ・業務効率化（マルチタスク化等）により生産性向上

【ポイント】課題設定の妥当性、取組の内容・妥当性、事業効果、働き方改革への取組などが審査のポイントになります。